

随意契約結果書及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 令和2年度 吉野川上流出張所河川管理施設監理検討業務 |
| 業務概要 | 本業務は、河川の維持管理を適切かつ適正に遂行することを目的として、吉野川上流における堤防等河川管理施設や河道の点検結果等の状態把握結果をもとに変状等を評価し、変状等が進行する可能性や河川管理に与える影響について検討し、河川が有すべき治水上の機能確保に必要な修繕等を効率的・効果的に実施するための修繕計画等の作成を行うものである。また、巡視結果等を収集・分析し、重要な事案を抽出しとりまとめ河川管理を実施するにあたってのモニタリング計画等の作成を行うものである。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の氏名及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 新宅 幸夫 徳島河川国道事務所 徳島県徳島市上吉野町3丁目35 |
| 契約年月日 | 令和2年5月18日 |
| 契約業者名 | ニタコンサルタント（株） |
| 契約業者の住所 | 徳島市川内町鈴江西38-2 |
| 契約金額 | 15,400,000円（税込み） |
| 予定価格 | 15,455,000円（税込み） |
| 落札率 | 99.64 % |
| 随意契約によることとした理由 | <p>本業務を遂行するためには、河川の維持管理における高度で専門的な技術が要求されることから、公平性、透明性及び客観性が確保される（簡易）公募型プロポーザル方式による選定を行うものとした。</p> <p>公募により技術提案書の提出を求めたところ、1者からの提出があり、提案書を総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、提案内容を履行する専門性や技術力が優れた上記業者を特定したものである。</p> <p>よって会計法29条の3第4項及び、予算決算及び会計令第102条の4第3号により、随意契約を行うものである。</p> |
| 業務場所 | 徳島河川国道事務所 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間（自） | 令和2年5月19日 |
| 履行期間（至） | 令和3年3月31日 |
| 再就職の役員の数 | |
| 備考 | 「入札情報サービス（PPI）(http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx)にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。」 |